

水道料金の支払方法

お支払は便利な口座振替を!!

振替日⇒毎月5日と20日です。

20日(再振替)は、5日に振替ができなかったお客様のみです。

〈口座振替の手続き方法〉

お客様の通帳、印鑑、水道番号がわかるもの(検針票等)をお持ちになり、直接県内金融機関または郵便局の窓口で手続きを行ってください。

★お支払いのため金融機関等へ出向く手間がかからず便利です。

★お支払い忘れが防げます。忙しい時でも安心です。

★毎月のお支払いが通帳で確認できます。

※アパートやマンション等で、各戸検針制度の適用を受けている世帯については、口座振替となります。

2、3日前までにお電話を!!

水道を開閉栓する

●引越して入居・退去

☎832-4179

●使用者の名義変更

●納付書の送付先変更

●所有者の変更

☎832-4178

※閉栓のお届けがない場合、水道を使用されていなくても基本料金が発生しますので、ご注意ください。



お願い

メーターボックスの中や周りはいつもきれいにし、上に物を置かないでください。また、犬は出入口やメーターから離してつないでください。

メーター検針

メーター検針は2ヶ月に1度行っており、その2ヶ月分の水量を2等分し1ヶ月ごとの水道料金を決めます。



水道使用開始時の注意

- ★水道の使用開始を届け出る際は、水道の蛇口が閉まっているか確認してください。
- ★蛇口の開けっ放しがあると、水が溢れ出て床が水浸しになることがあります。
- ★特に、マンション等でのシングルレバー(上下左右の開閉蛇口)は注意が必要です。

5階まで直接給水できるようになりました

受水槽、ポンプ設備がいらなくなります

上下水道局では、市内の水道施設の整備を進めてきました。その結果、3階までしか直接給水できなかったのが、**一部地域**で5階まで直接給水できるようになりました。

これまでは屋上の水槽にポンプで水を揚水する設備が必要でしたが、それが不要になり、電気代や設備の維持管理費等の削減が、期待できます。

5階直圧給水可能地域のお客様は、ポンプ等の設備をやめて、直結直圧給水、若しくは直接、屋上の水槽に給水する改造を検討してみたいかがでしょうか。『下図は改造の一例です』

5階まで直接給水できる地域は、おおむね左ページの下地図のとおりですが、詳しいことはお問い合わせください。

※なお、改造を行う場合は、**上下水道局との事前協議及び届出**が必要です。

届出については、那覇市上下水道局指定給水装置工事業者に依頼してください。

お問い合わせ先
上下水道局配水課給水工事係
☎832-4174

